

# 平成27年度第1回 恵庭市公共料金等審議会

日 時：平成27年9月14日(月)

午前10時00分～12時00分

場 所：市民会館 2階 中会議室

1. 開会
2. 市長挨拶
3. 【報告事項】火葬料のあり方について
4. 【報告事項】家庭ごみ処分手数料の検証結果について
5. 【報告事項】現行公共料金体系の検証についての説明
  - ・下水道使用料
  - ・水道料
6. その他
7. 閉会

## 家庭廃棄物処理手数料の検証について

### 1. 現状

本市では、本年度に循環型社会の形成を目指し長期的・総合的な視野に立ち、適正かつ計画的なごみ処理を推進するために恵庭市一般廃棄物処理基本計画を策定いたしました。

平成29年度に第6期最終処分場の供用開始、平成32年度には長年の懸案事項であったごみ焼却施設が稼動する予定であり、本市の廃棄物を取り巻く状況は大きな転換点を迎えています。

このような中、施設整備に伴い、多くの財政負担が伴ってくるとともに、一方では、年齢別人口構成の変化により今後高齢化が進むことから、ごみの分別など市民への負担が厳しさを増していくと考えられます。

そのためには、市民の新たな分別の協力を前提としたコストの削減策の検討を進めなければならぬことから、今後、新たな施設稼動に伴い廃棄物手数料の負担及び収集方法等に係るコストについて、検討を進めていきます。

### 2. 過去の検証結果

家庭ごみ処理経費については、5年に一度の検証を基本としておりましたが、昨年9月開催の公共料金審議会では、消費税の動向など不確定要素の確認、検証値が大幅に変動していること、さらには検証結果の即時反映させることは市民生活に多大な影響を与えると懸念されますことから市民への充分な説明期間を設けること、また、袋の製造変更や値上げ前の事前購入などの対応を踏まえ報告とさせていただきました。

### 3. 家庭廃棄物処理手数料に関する積算の考え方について（現行との比較）

	現行	新検証
想定経費	収集運搬・中間処理・最終処分に係る3つの経費から構成  (具体的には収集運搬、ごみ処理施設の委託料・建設費・単独費用、その他一般事務費など)	同左
料金設定基準年度	平成22年度～平成31年度の10年間	平成29年度～平成43年度の15年間とし、第6期ごみ処理場供用開始の平成29年度～平成31年度の3年間とごみ焼却施設供用開始の平成32年度～平成43年度の12年間を区分し、併せて15年間とする。

積算方法	料金設定基準年度の総経費の10年間を平準化して積算	ごみ処理施設の試用期間年数をそれぞれ建築費は50年間、設備費等を15年間分を計上し、上記の基準年度の区分にて平準化して積算
積算区分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託料及び事務費は当該年度の支出予定額の合算額を計上</li> <li>・建設費などについては当該年度の起債償還額の合算額を計上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同左</li> <li>・建設費などについては上記の積算方法により、現に市民が使用する施設の当該年度の合算額を計上（施設供用開始区分）</li> </ul>
市民の負担額	1／3	同左
その他の事由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手数料は現行手数料から5年毎に大幅な手数料改定となる。</li> <li>・起債償還前や後では、積算する上で対象経費が大幅に変動する。</li> <li>・施設では建物と設備費等では使用期間に差異がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ焼却施設の稼動前と稼動後で、料金設定基準年度を区分した場合の対象経費が大幅に変動する。</li> </ul>

#### 4. 検証結果について

施設供用開始区分による手数料額は第6期最終処分場の供用開始焼却施設稼動までの平成29～31年度までの3年間は、指定袋で排出するものが2.15円／ℓ、ごみ処理券で排出するものが142円／個、直接搬入するものが58円／10kgとなります。・・・資料

#### 5. 検証結果に伴う今後について

- ① 料金設定基準年度として第6期最終処分場の供用開始焼却施設稼動までの平成29年度からごみ焼却施設稼動前の平成31年度までの3年間の積算額では、家庭系廃棄物手数料の約83%を占める指定袋の積算単価が現行とほぼ同額である。
- ② 第6期最終処分場の入札は本年度中に実施予定、ごみ焼却施設は平成28年度中に実施予定、ごみ焼却施設の維持管理委託料の積算はごみ焼却施設の入札後に積算可能となる。
- ③ 近年の先進地におけるごみ焼却施設の事業者の動向にはばらつきが大きく、さらには維持管理においてもプラント事業者決定後になることから現時点での確定した手数料算定事業を算出することは難しい状況である。

このことから、平成29年度～31年度の3年間と平成32年度～43年度の12年間を施設供用開始区分に分け、影響額の少ない当初3年間については、指定袋の積算単価が現行とほぼ同額であることから「据え置き」とします。

## 資料

### 4. 新検証に伴う積算について

区分		現行単価	現行方法(公共料金審議会)			新検証 H29~31
			H22~26	H27~31	H32~41	
燃やせるごみ			2円/ℓ	2.4円/ℓ	2.8円/ℓ	3.4円/ℓ
燃やせないごみ						2.15円/ℓ
生ごみ						142円/個
粗大ごみ	100円/個	151円/個	191円/個	248円/個		
直接搬入ごみ	70円/10kg	74円/10kg	106円/10kg	162円/10kg		58円/10kg

#### 【積算資料】

##### 1) ごみ袋料金【家庭系】

区分		有料化当初 【参考】	第6期最終処分場 平成29年~31年 埋立稼動	単位
①対象経費		459,651	423,039	千円
②負担割合(3分の1)	①×33%	151,685	139,603	千円
③収集ごみ量		10,952	9,749.0	トン
④1キロあたりの単価	②÷③	13.8	14.3	円/kg
⑤袋40ℓあたり重量		6	6	kg/40ℓ
⑥40ℓあたり料金	④×⑤	82.8	85.8	円/40ℓ
⑦リットルあたり単価	⑥÷40ℓ	2	2.15	円/ℓ
⑧リットルあたり実単価		2		円/ℓ
⑨1世帯年間負担額	②÷世帯数	4,778	4,494	円/世帯・年
⑩1世帯月額負担額	⑨÷月数	398	375	円/世帯・月

##### 2) 粗大ごみ料金【家庭系】

区分		有料化当初 【参考】	第6期最終処分場 平成29年~31年 埋立稼動	単位
①対象経費		53,104	37,333	千円
②負担割合(3分の1)	①×33%	17,524	12,320	千円
③収集ごみ量		1,721	866.0	トン
④1キロあたりの処理経費	②÷③	10.2	14.2	円/kg
⑤1個あたりの重量		10	10	kg/個
⑥1個あたりの処理経費	④×⑤	102	142	円/個
⑦1個当たり実単価		100		円/個
⑧1世帯年間負担額	②÷世帯数	565	397	円/世帯・年
⑨1世帯月額負担額	⑧÷月数	47	33	円/世帯・月

##### 3) 直接搬入ごみ料金【家庭系】

区分		有料化当初 【参考】	第6期最終処分場 平成29年~31年 埋立稼動	単位
①対象経費		9,900	20,906	千円
②負担割合(3分の1)	①×33%	3,267	6,899	千円
③直接搬入処分量		437	1,199.0	トン
④1キロあたりの処理経費	②÷③	7.5	5.8	円/kg
⑤1回あたりの重量		10	10	kg
⑥搬入単価	④×⑤	75	58	円/10kg
⑦10kg当たり実単価		70		円/10kg
⑧1世帯年間負担額	②÷世帯数	100	222	円/世帯・年
⑨1世帯月額負担額	⑧÷月数	8	19	円/世帯・月